

求職者等に対するハラスメント防止の取り組みについて

1. 本学園の方針

本学園は、求職者等による求職活動等において、全ての求職者等の人格及び尊厳を尊重し、ハラスメントのない公平な対応を行います。

2. 定義

(1) 求職者等

求職者、本学園の実施する教職員の採用に資する活動に参加する者、及び教育実習その他の実習を受ける者を指します。

(2) 求職活動等

求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業の選択に資する活動を指します。

(3) 求職者等に対するハラスメント

求職活動等において、求職者等の意に反する言動により求職者の求職活動等が阻害される等、当該求職者等が求職活動等を行う上で看過できない程度の支障が生じることを指します。

3. 具体的な取り組み

本学園は、求職者等と職員が接点を持つ場合には、ハラスメントが起こることがないように、次のルールを定めています。

- ・求職者等と面会するときは、できるだけ日中を選び、第三者の目がある環境で行います。
- ・私的な通信手段による連絡は禁止しています。
- ・業務と関係ない事項（容姿、年齢、婚姻状況、家族構成、恋愛経験等）に関する質問は行いません。
- ・身体的接触や、性的・差別的な発言は行いません。
- ・立場の違いを背景とした威圧的な言動や、人格を否定する行為は行いません。
- ・妊娠・出産・育児などを理由とした不利益な取扱いを行いません。

4. 相談・苦情処理体制

本学園は、求職者等からのハラスメントに関する相談や苦情に対応するため、窓口を設置し、適切かつ迅速に対応します。

【相談窓口】 学校法人 加計学園 法人総務部
kake-houjinsoumu@kake.ac.jp

5. プライバシーの保護と不利益取扱いの禁止

本学園は、相談者のプライバシー（個人情報、相談内容等）の保護を遵守し、相談したことや調査に協力したことを理由として、採否において求職者等に不利益な取扱いを行なうことはありません。

6. 違反者への対応

本方針に違反する行為が確認された場合、本学園の就業規則等に基づき、厳正な処分を行います。また、必要に応じて法的措置を講じる場合があります。